

CONTENTS

あいさつ | 6 平成14年 年頭の所感 ● 文部科学大臣 遠山敦子

特集 文化財の保存・活用の新たな展開

巻頭言 | 16 報告書「文化財の保存・活用の新たな展開」について ● 渡邊明義

座談会 | 18 文化遺産を大切にしたい社会を目指して
(出席者) 三輪嘉六／恵 小百合／中山京子／林 靖範／(司会) 大西珠枝

エッセイ | 30 地域における文化遺産の発見 ● 嘉田由紀子

解説 | 32 我が国の文化財保護制度の概要 ● 文化庁文化財部伝統文化課

36 文化審議会文化財分科会企画調査会「審議の報告」(概要)
● 文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室

事例紹介① | 42 内子固有の資源を活かしたまちづくり ● 愛媛県内子町

事例紹介② | 44 宮崎県西部原古墳群における整備と活用 ● 宮崎県教育委員会

事例紹介③ | 46 地域博物館の試み ● 鳥取市歴史博物館

事例紹介④ | 48 文化財継承への方向性について ● 福島県昭和村からむし工芸博物館

事例紹介⑤ | 50 国際協力—龍門石窟の保存修復に関する調査研究
● 東京文化財研究所国際文化財保存修復協力センター

事例紹介⑥ | 52 伝統歌舞伎保存会の取組 ● 社団法人伝統歌舞伎保存会

事例紹介⑦ | 54 名勝「姨捨(田毎の月)」の保存について ● 長野県更埴市教育委員会

事例紹介⑧ | 56 近代遺産の保存・活用 ● 国立科学博物館

特別記事 今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について

報告 | 58 今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について ● 高倉 翔

63 今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について〈骨子〉

84	編集後記
82	鑑賞席
80	インフォメーション
78	海外最新情報
76	レトリック！ ● 国立大雪青年の家
74	部活動わくわくプラン21 ● 大山中学校クラブハウスの活用状況について
72	科学技術のフロンティア ● 大型光学赤外線望遠鏡「すばる望遠鏡」について
70	新しい科学技術の重点分野 ● ナノテクノロジー・材料の推進について(その二)
68	魅力ある教員を求めて ● 奈良だからできる、奈良から発信する
14	インフォメーション
12	であいふれあい ● 白川英樹
カラー	
1 ところ・ひと ● 国立スポーツ科学センター	
表2 温故知新 ● 渡辺学園裁縫雛形コレクション	
表3 温故知新 ● 地球観測センター	



●出席者（発言順・敬称略）

三輪嘉六

日本大学文理学部教授

恵小百合

江戸川大学教授

中山京子

東京学芸大学教育学部附属
世田谷小学校教諭

林靖範

ちやつきらこ保存会事務局長

●司会

大西珠枝

文化庁文化財部伝統文化課長

座談会

文化遺産を大切に 社会を目指して

はつね

●大西 本日はご出席いただきましてありがとうございます。

最初に、自己紹介を兼ねまして、日ごろの活動について、文化財との関わりも含めお話しいただければと思います。

●三輪 私は、いま大学に勤務しており、主に文化財学、博物館学あるいは考古学の講義をしております。そういう中で、私自身の活動として、文化財保存修復学会という、昭和八年から活動し文化財の保存と修復の調査、研究を行っている大変歴史の長い学会がございますが、その会長を務めさせていただいております。

また、文化財保存支援機構、正式にはJCPという最近できたNPO活動なのですが、その理事長という立場で、国内の文化財の保存はもとより、国際的な舞台でも支援し、対応していこうという活動を行っています。

●恵 私は、文化財というより、どちらかというと、身近な環境保全を行うナショナルトラスト運動で一五年ぐらいお手伝いをしてきました。現在、社団法人日

本ナショナルトラスト協会という、全国で自分たちの身近な地域の環境を保全している団体のネットワークの理事をしております。

そういう意味では、きちんと評価される体制が取られている文化財というよりは、それらを取り巻く、次の予備軍的な、身近な環境や歴史的・文化的価値のあるものを、地元の人たちの有志によって守る運動に携わっています。

もう一つは、荒川流域ネットワークという、五九の団体が集まって荒川流域の水質や里山などの保全活動をやっているところの代表をしております。これはまだ七年目ぐらいです。

●中山 私は小学校教員です。小学校には、国語科での昔話や、社会科での昔の暮らし、伝統工芸など、教材を通じて文化財的なものに触れる機会はたくさんありますが、直接文化財の保存・活用に関わっているわけではありません。

私の専門は社会科ですけども、特に多文化教育に携わっています。最近、日系移民、日系人の歴史を研究しながらアメリカのロサンゼルスにある全米日系人博物館とかかわって仕事をしています。

今は、この博物館の日本での巡回展示にあわせた学習プログラムをつくる仕事をお手伝いしています。あと神奈川県地球市民かながわプラザという施設内に国際理解を図ることを目的とした子どものための展示空間があるのですが、そこで学習プログラムをつくるといったことをやっています。

●林 私は、実際に国の指定になっております神奈川県三浦市のチャッキラコという重要無形民俗文化財の保存会の事務局長をやっております。

チャッキラコは、三〇〇年前から今日までずっと続いている、大人の女性が歌って、五歳から一二歳の女の子たちが舞扇やコキリコを使って踊るといふ郷土芸能です。その郷土芸能に関わる人間として、三七年間つき合っています。

もともとは教育委員会の職員でしたので、チャッキラコが危機的な状況になったときに、相当な期間をかけて保存会をつくったところから、ずっと今日までかわらせていただいております。

●大西 ありがとうございます。

さて、今回の特集は、平成一三年一月一六日に、文化審議会文化財分科会の

文化遺産を大切に作る社会を目指して

企画調査会から出された、「文化財の保存・活用の新たな展開——文化遺産を未来へ生かすために——」という審議の報告を受けて企画したものです。

この企画調査会での審議は、文化財保護の考え方が明治の初めのころに芽生え



●三輪嘉六氏

1200年保存されてきたものを、今みんながさわり、30年で壊れてしまったら、やはり悲慘です。基本的に大切なのは保存とバランスです。

て約一〇〇年余り、昭和二五年に文化財保護法が施行されてからも既に五〇年、半世紀が経過し、新しい世紀を迎えたという時代の転換期において、中央省庁再編に伴い文化庁に新たに文化審議会が設置されるなど、文化財を取り巻く社会の諸情勢の変化を受け、文化財の考え方、文化財保護の施策の今後の在り方について、この機会に議論していただこうという趣旨で、いろいろな立場の方々に委員をお願いして約一年かけて一二回にわたりご審議いただいたものです。

三輪さんと恵さんには、この企画調査会の委員として審議に参加していただいたのですが、そこで三輪さん、この報告を取りまとめたいただいた立場から、報告のポイントを少しご紹介いただければと思います。

●三輪 今日、文化財を取り巻く時代の流れは、どんどん変化しているわけですが、報告では、そういう時代の流れに沿って、新しい視点で文化財の保存・活用の問題をさらに考えていこうということで、五つの大きな視点を提示しております。

一つ目は、国を中心とした文化財保護

のみならず、地方公共団体、民間、あるいは国民、そういう幅広い連携の中で、文化財の保存・活用を一層充実することです。

二つ目は、今まで文化財は、どちらかと言えば固い雰囲気の中で保存されてきたのですが、これからは、公開・活用も大切だということで、様々な手法を活用した公開・活用の取組を行うということです。

三つ目は、日本の文化財は分野が広いことが一つの特徴ですが、そうした文化財の種類、分野、性質に応じて、多様な手法でもって保存の徹底を図ることです。

四つ目には、若い人々、あるいは年取った人も含めて、特に今日は生涯教育の時代にふさわしく、その中で文化遺産への理解や愛情を深めていくこと、また、人々が直接参加できるような環境をつくる必要があるということです。

五つ目は、グローバル化の動きの中で、国際的な視野に立つて、文化財についての海外への情報発信とか、あるいは国際協力といったことが大事だということです。また、この報告では、従来の文化財に

限らず、歴史的な価値を有する文化的な所産を、従来の文化財も含む広い意味での、これは仮の言葉ですが、文化遺産ということととらえていくべきではないかという指摘もしております。

保存と公開・活用のバランス

●大西 さて、今回の報告の特徴の一つとして、公開・活用について積極的に取り上げ、保存とのバランスへの配慮もお示しいただきました。そこで、まず、保存と公開・活用のバランスという観点でお話しいただければと思います。

恵さんは、身近にあるものを積極的に活用していくこととする活動に携わっておられることですが、そのあたりをご紹介いただければと思います。

●恵 文化財として評価されていないような地域の身近なものを、どうしても次の世代に残したいというのが、文化遺産的センスだと思います。今はまだ保存対象となっていないものの中にも、時間がたつと、価値が出てくるものがたくさんあります。

ナショナルトラスト運動でやってきた

のは、未来の子どもたちに何を残すかということ。トラスト運動の原点は三つありまして、所有による保全と、その維持管理と、公開です。

所有による保全というのは、自分たちにとつて貴重だなどと思ったものを、オーナーとして守る意思を持ち保全することです。

その資産が元気に維持されていなければならぬので、二番目は維持管理です。オーナーだけではやりきれないので、多くの人に参加してもらいます。

三番目は公開ですが、産業革命期に始まったナショナルトラスト運動は、取得した財産を、できるだけ公開することを原則にしているのです。そういう意味では、維持管理と公開は、ほぼ一体なのです。

ある大事な核となるものを守るためには、バウンダリーエリアといいますが、その周りも一体的に守る必要があると、その保全対象を考えているのです。また、暮らし方とか、使い方とかをあわせて動的に保存・公開するというスタンスがあったのではないかと思います。

●大西 それは、報告にいう周辺環境や

文化的景観や、本来の機能について正しく理解できるような公開といった考え方につながることでですね。

ところで、林さんは、地域で一旦廃れかかっていた行事を活性化させたということですが。

●林 チャッキラコは、子どもたちの行事ですので、子どもたちが、チャッキラコって何なのかわからなければいけない。その歴史とか、重要無形民俗文化財とは一体何なのかということ、わかりやすく子どもたちに話をするわけです。小学校の卒業式の一週間前には、全校集会があるのですが、その時に保存会から出かけていきまして、全校児童の前で、話をしています。

それから、チャッキラコというのは、地味な踊りで、実際に踊って楽しい踊りではないのです。それを子どもたちが喜んで踊るようにするために、マスメディアの活用を徹底してやっています。

国指定ですから、当然、テレビ局とかの取材がきます。そういった場合に、喜んで応じることで、子どもたちがテレビに出ます。テレビに出るとすぐくうれいのです。テレビに出るということ、

ほかの子どもたちにも、「ああ、チャッキラコをやっているとテレビにも出られるんだ」(笑)という、それがほんとに大事なことなのです。

それから、これは事務局の仕事ですが、新聞でも、チャッキラコについては、なるべく大きく紙面で扱ってもらうことで、子どもたちに関心を持たせる。自分の踊りがこんなに大事な踊りなのだということを理解させながら、住民の側にも、チャッキラコへの認識を深めてもらっているという状況です。

●大西 チャッキラコというのは、小正月、つまり一月一日実施ですね。今までは成人の日でお休みだったのですが、それが変わってしまいましたね。

●林 実は平成一年からその問題で大変苦労しました。いくら祝日が変わったからといって、三〇〇年近くも続いていた行事を、それに合わせて変えるということは、どうもよくないということで、学校の方に協力してもらい、子どもたちが踊りに出ることを認めてもらうことができ、平成一三年から一月一日にできることになりました。

●大西 子どもたちは学校に通っている



●恵 小百合氏

文化財として評価されていない地域の身近なものを、次世代に遺したいというのが、文化遺産的センスだと思います。

ことが多いので、保存の立場からいうと、薄暗くすることは大事なことです。ただ、なぜ暗くしてあるかということがわかる教育というか、表示とか、説明が非常に少なかった。これからの博物館、美術館では、そういうことを積極的に説

ので、難しいところがあると思うのですが、中山さん、学校の側から見てどうでしょうか。

●中山 文化財を大事にしようとする子どもを育てることも大事ですが、実は教員の研修が必要なのです。子どもはわかりかいて様々な場面で吸収していくのですが、教員は日常の業務に追われていて、文化財についての理解がなかなか広がっていない。

私も八木節の研究にかかわったことがあります。それは「八木節って何だ」というところから始まるわけです。そこで、本家といわれるところにお邪魔して、三日間修行して八木節を踊りこみました。そうすると八木節がどんなものかわかるのです。

やはり指導者や、学習環境をつくる人間がわかっていないと、子どもには絶対生き生きとしたものとして与えられないのです。本来は教員みずから視野を広げる努力をすべきなのでしょうが、逆に外からの刺激をもつと与えてもらえるといいなと思います。

近くにも美術館や博物館があり、特別展、企画展が公開されることがあります。

明や解説をしていくことが一つの大きな課題だと思います。

博物館の役割として教育、情報の発信を充実していくことが課題であるわけですが、それを担当するいわゆるエデュケーターは、学芸員が全国に一人もいるのに対して全然いないのです。博物館や美術館の中にそういうエデュケーター機能を確立して、初めて、正しい意味の保存や活用が、あるいは、新しい活用の展開ができるだろうと思います。

教員への研修など、社会に対してエデュケーターがどのようにプログラムを提示していくかが、これからの博物館、美術館活動の大きな課題だと思います。

遺跡の復元も一つの活用のあり方だと思いますが、吉野ヶ里遺跡とか、三内丸山遺跡では、望楼のようなすばらしい建物を建てているのですが、果たして本当かどうか。だれも縄文時代や弥生時代なんて見たこともない。でも、学問的な観点から幾つかの復元案を持って、現地では復元しているわけです。ところが、活用で、なぜこのような復元になったかという説明がしてないわけです。そのようなことをしつかり提示していくのも、

本当は子どもにとって学びの最大のチャンスなのに、教員に理解がないために生かせないこともあるわけです。博物館や美術館の立場からの教員へのプログラム提供とか、情報提供があるともとてもいいと思うのです。

それから、社会科で郷土資料館を見学に行くことがありますが、大体「触れないで下さい」「撮影禁止」となっているのです。そうすると、見るだけということになってしまいます。もちろん見ることは大事なことです。小さい子ほど五感を働かせて物をキヤッチするのです。ですから、子どもが行っても、結局、「何だか暗かった」「何か古そうだった」という感想で終わってしまうのです。

レプリカであろうと、本物であろうと、自分から積極的に見て触って試して理解するハンズ・オンの考え方で、子どもが底をひっくり返して見たりできるという醍醐味を味わわせるような環境づくりをしていただけると、もっと可能性が広がるのではないかと思います。

●三輪 確かに大変大きな課題なのです。今、博物館が薄暗いとおっしゃいましたが、強い光や紫外線は文化財をいためる

エデュケーターの役割だと思います。

先ほどの保存の話に戻れば、日本の文化財は、本当に有機質のものが多くわけです。つまり、紙とか、木とか、漆とか、まあ、さわつちやいけなようなものも多いということです。

●恵 脆弱なものということですね。

●三輪 私は別にさわることは自体は反対ではないのですが、気楽にさわって保存できるだけの科学的な開発がまだできていないと思います。一二〇〇年保存され伝えられてきたものを、今、みんながさわらまくって、三〇年で壊れてしまったら、これはやはり悲惨です。

基本的に大事なことは、バランスのとれたやり方をお互いにどうしていくか。そのバランスが実は難しいわけです。

最近の保存・活用の一つのあり方の視点で申し上げれば、博物館、美術館でも、温度とか、湿度とか、文化財を保存するための良い環境をなるべくつくっていく。そうすれば、かなり積極的に文化財を公開していけると思います。

●恵 日本の中にあるもので残したいものの多くは、どちらかというと有機系のものが多い。つまり、石のように何千年

文化遺産を大切に作る社会を目指して

続くものより、単年で生え変わる茅とか、藁のように、土に帰っていった、また次のものが生えてくる系統のものが多いのかなと思うのです。そういう部分に関しては、それをもう一度再現して、復元できる。例えば、茅場があれば、茅葺きというのは継承できるわけです。そういう環境と技術の保全が鍵ではないかなと、お話を伺いながら思っていました。

●三輪 おっしゃるように、そういうのも環境です。今、我々が環境という言葉でとらえようとしているものは非常に幅が広いと思います。例えば、棚田とか、里山とか、今まで文化として視野に入れてこなかった部分も、歴史的な環境として、新しく価値を見出そうという方向だと思っています。

活用についていえば、これまで、民俗文化財や無形文化財の記録保存をしてきましたが、記録された無形文化財の活用が、今まであまり積極的でなかったような気がするのです。これらの記録を、学校教育も含めて活用していくことが、保存への流れの一つの引き金になるのではないかと思います。

●中山 まさにそこなのですが、小学校ワークのまとめをやっておられるとのことですが、幅広い連携ということはどうお考えでしょうか。

●恵 コウノトリとトキの保全活動を例に考えて見れば、それらが生息できるためには、棚田や里山と、そこに生きるド

の国語の教科書にも昔話が出てきますけれども、ちよつと前までは、「では地域の昔話をひもときましょう」という活動が成立できたのです。それは地域に昔話を語れるお年寄りがいたからです。ところが、最近では昔話を語れるお年寄りがいません。となると、まさに記録を活用しなければなりません。ところが、記録されたものがどこにあつて、どういうものが活用できるのかという情報が知られていないのです。

この夏に、私は岩手県遠野の昔話のフィールドワークをしました。そこでは昔話がCDや映像記録物になっていましたけれども、特定の地域だけではなく、日本全体にそのような工夫されたものができてくれば良いのではないのでしょうか。

●大西 無形の文化財の場合、公開・活用によって変容することがある一方、変えないと続かないという部分もあったのではないかと思うのですが、林さん、いかがでしょうか。

●林 音頭とりと言うか、指導者たちを見てみると、やっぱり頑固なのです(笑)。絶対にその伝統をきちんと守っていくという姿勢でずつと貫いていく。そういう

ジョウや小魚の住める水田環境も復活させなければ、うまくいかないということですよ。さらには、協力してくれる農家も必要だし、その人たちの収入が半減してしまうので、村からの補助金も必要です。NPOの棚田復元のグループが一生懸命やっていますが、やはり限界があります。

その一方で、地元では、トキを観光資源化しようとして、いろいろなイベントをやったり、地元の子どもにインタビュアーなどするものから、地元では、「本当に迷惑だ」と言っているところも

文化遺産の保存活用が、こんなに意味があるということの理解を広げていかなければ、やっている人たちのプライドや、日常の暮らしに対するサポートもなくなってしまうのです。ある地域の人がやっていることを、全国の人がロマンとあこがれと、「いいね。おめでとう。本当に大変だね。ありがとう」という気持ちを持って応援していく雰囲気づくりみたいなことが必要だと思うのです。

それから、中国から卵を譲り受けたのですが、その中国では、自分たちでも苦

意味で、変容というのは比較的なかったように思います。

実は、昭和三〇年代に観光課長が「この踊りはあまりに地味だ。もう少し大ぶりなものに変えろ」と言ったらしいのですが、お母さん方が、これは祖先からつながつている大事な踊りだから、絶対に変えませんとやり合った結果、そのまま続いたという経緯があります。

●大西 地域振興というか、まちおこしで文化財を活用しようときに、文化財を何でもいから利用しようというのでは困りますよね。

幅広い連携協力による文化遺産の保存・活用

●大西 文化遺産を次世代に引き継いでいく、また、現代の我々自身もそれを豊かなものとして楽しみ、享受していくためにも、文化遺産に身近な人たちに関心を持っていただく必要があります。

やはりこれからは、単に行政に任せるのではなく、いろいろな立場の方々に連携をしていただいて取り組んでいただくことが大事だと思います。

恵さんは、先ほどのお話で、団体のネラして里山や棚田を復元しているわけです。そういう人たちは、日本でも、どのぐらいの覚悟で復元しようとするのか、一生懸命見ているわけです。今は公的にやってくれるのではという期待があるのですけれども、自分たちが好きでやっていく部分が広まると、もっと活動の層が厚くなるのかなと思います。

●大西 地域の人々というのは、林さん、そんな覚悟でやっておられるのでしょうか。

●林 チャッキラコの場合は、基本的には楽しく、ともかく肩肘張らないでというスタンスでやっています。そういう気持ちでいますと、例えばこの時間はどうしても出られないということが起こった場合でも、何とかしてクリアして出演しようというように、前向きに、柔軟に対応できますね。

●大西 演じる人以外の人たち、特に男性たちは応援しているのですか。

●林 基本的には応援してくれていると思います。ただ、やはり女の子の踊りだから、おれたちにはというのも正直な感想だと思います。でも、見にはきてくれます。

文化財の保存・活用の新たな展開



●中山京子氏
博物館の専門家と教員とが、手を取り合
って連携しない限り、子どもに正しく豊
かな環境で学ばせてあげられないと思
います。

●恵 小正月ってそもそも、男性が「お正月はお疲れさま」といって、女性に対してサポートしてあげたりするようなものですね。

●林 そうです。結局、チャッキラコの「小正月の行事というのは、女の人が一生懸命働いてきて、小正月の期間に楽しんでいこうというものが、チャッキラコとして生まれて、ずっと続いてきたという経緯があるわけですね。」

●大西 そうすると、男の人たちは、それは女性たちの大事な行事だから、大切にしようという。

●林 ええ。当然理解はあります。それと漁師のおかみさんですからね。

●恵 威勢がいい。

●林 三浦の言葉で、「やばりが強い」と言うのです。大変勢いがいいというのですかね。そういう意味では、強くたくましく、明るくという感じですね。

先ほどちょっと崩れかけたと言いましたけれども、その原因は、学校にあったわけですね。というのは、頭のかたい校長先生がおられまして、子どもたちが招かれた家に行って踊り、祝儀をいただく、そんな卑しい行為をするような行事に参加することはまかりならぬというわけです。チャッキラコが消滅する危機になり、保存会の必要性が生じました。たまたま、協力的な校長先生に代わったという幸運に恵まれ、保存会づくりに努めました。いろいろな問題を抱えてはいますけれども



●林 靖範氏
保存会の会員の人々への意識づけなど、いろいろと工夫を重ねながら、行事を保存・継承させるという姿勢で考えております。

理解になってしまつて、専門家、学芸員、研究家の意図はそこに反映されてこないこともあります。そこはやはり手を取り合つて、連携して物を生産しない限り、子どもに正しく豊かな環境で学ばせてあげられないと思っています。

全米日系人博物館では、「弁当からミックスプレートへ」という日本からハワイへ移民した人たちの日系人の文化が、一〇〇年余りたった今、どのように変容したかを描いた企画展示を日本に持つてきています。平成一二年は沖縄県立博物館で、平成一三年は大阪の国立民族学博物館で春から夏にかけ展示され、今年一四年は広島の方に行くことになっています。この展示を活用した学習プログラムの実施でおもしろかったのは、子どもが「今の自分たちよりも、何か日本人っぽいことを大事にしている。もちつきとか、鏡もちとか、正月の文化とか、僕たちがやっていないことをハワイの日系人がやっているのは驚きだ。」と言ったことです。

この展示は、「日系人の文化変容」ととらえようとしているのですが、私たちは大人だから文化変容という言葉は理解できますけれども、子どもに文化という言葉

に見えないものの変容をどのように教えられるのか。私はたまたま興味を持って日系移民の研究をしているので、多少はその問いに答えられますけれども、やはりステップが必要なのです。ミュージアム・エデュケーターという存在がなかったら、自分があるしかないわけです。そこで、まず、ワークシートを活用することになりました。それからハワイの言葉調べというカードをつくりました。ハワイの言葉について、食べ物を中心に拾っていくと、ポルトガル人、韓国人、日本人、中国人の言葉がまざった言語が浮かび上がってくるのです。そうすると、子どもでも、ハワイは多文化社会だということが見えてくるのです。

展示が「弁当からミックスプレートへ」という、とても抽象的なタイトルです。日本人がプランテーションに持つていった弁当のおかずを、いろいろな国からの移民と交換することによって、ミックスプレートに変容していったのです。この話を小学生や中学生に理解させるために「弁当からミックスプレートへ」という紙芝居をつくりました。

さらに、食べ物の変容はわかつたけれど

も、現実には何とか、ある程度安定した形で保存が続いているということですね。

●中山 お話を聞いてみると、学校教育に課されている責任の大きさをひしひしと感じます。学校というのは地域の共同体の中にあるので、地域なくしては学校もあり得ないわけですし、学校があつての地域でもあると思います。

私は博物館との関わりを持つて活動をしているのですが、専門的な知識をおかりしたいと思つて、博物館の門をたたくと、学芸員の方が丁寧に教えてくださります。子どもたちを連れてきて学ばせていいですか」と問うと「どうぞ」と言われます。しかし、私には知識がなくて困るので、「助けてください」と言うのと、大学の講義調のレクチャーが始まつてしまい、子どもは遠くにいつてしまう。そこをつなぐ手だてがどうしても必要だと思つています。それはもしかしたら教員側の努力かもしれないし、博物館側の努力なのかもしれません。

博物館見学でいうと、例えば、学校の先生がワークシートをつくつて、展示が訴えているものを読み取る手だてをつくつたとしても、それはあくまでも自分の

でも、どういう暮らしをしたのだろうという課題が次に生じます。服装や行事の変遷を時系列で追うために、展示物を生かして「ハワイにわたつた日系移民」という紙芝居をつくりました。

私は興味があるから楽しんでつくつていますが、それこそ博物館という専門家の方々が、こういうものの開発を教員と一緒にになり、教育の視点からこういうものが欲しい、研究の視点からこういうことを伝えたいということで、両方が手を取り合つて、初めて子どもの学習の効果が上がると思っています。

●大西 連携というのは、互いに必要なものをよく話し合つて、対等な立場に立つて協力していくことですね。

今後の期待

●大西 今後、文化遺産を大切に社会の実現に向けて、これから何が大事なのか、あるいは自分としてはこうしていきたい、あるいは人々にこうしてほしいという、今後の展望というか、期待がございましたら、一言ずついただきたいと思います。

文化遺産を大切にしたい社会を目指して

●林 実は今、剣が峰にきています。少子化、しかも、女の子の数もどんどん減っています。そのようなことで、後継者の確保が難しい状況に追いやられています。そのために、学校、地域、それから今やっている親たちへ理解を訴えかけて、ともかく来年、再来年、一〇年後に続けていくという取組をいや応なしに迫られている、これが現状です。

しかし、そこは創意と工夫で、何とか持ちこたえられるだろうというそれなりの確信はあります。具体的なことをいくつか申し上げると、踊り子は一二歳になりますと全員がやめるのですが、小学校の卒業生なので、卒業式の一週間前、全校集会のとき、保存会の会長から表彰をします。学校で表彰されるということに喜びを感じるとのこと、やらない子に対しては、「将来、ああいうふうになれば、自分も表彰されるんだな」という期待を持たせるようなことをやっています。この努力だけは絶対に怠らないようにしています。

保存会には正副会長がおりますけれども、区長さんといまして、自治会の会長さんです。子どもたちがまたがついてい

鎮守の森とか、そこにある建物に意味があるのだということになって、保全のつながりが出てくるのです。そういう経済のメカニズムを何とか復活させておかないと、税金だけでやれる限界がすぐにきてしまいます。

それから、本物がレプリカかという話ですが、ハンズ・オンでタッチできるためにレプリカをつくることはいいと思います。その上で、本物を知っている世代が生きている間に、本物はちゃんと残さなければいけないと思います。



●大西珠枝
文化庁文化財部
伝統文化課長

るのですが、二つの区の区長さんの応援がありますし、それから会員数が現在九〇人弱おります。会員の人たちへの意識づけとか、いろいろと工夫を重ねながら保存・継承させることを自分自身の大きな課題にしながら取り組んでいくという姿勢で考えております。

●中山 私たち教員としては、子どもが見たり聞いたり感じたりするチャンスをつくってあげる責任があるのではないかなと思っています。学校というのは、教室という閉じた空間の中で生活が終始しますが、博物館に行くなり、地域の活動をしている方々の話を聞くなり、活動の現場を見に行くなり、チャンスをつくることによって、子どももそういう視点が広がってくるわけです。郷土資料館でも暗いなら暗いで、なぜ暗いかということも踏まえて、子どもは学んでいくのだと思うと、たくさんさんの機会を用意することが学校や教員には必要だと思います。

最初に提案した教員研修にもどりまして、子どもの学習効果を上げるのも当たり前のことなのですが、そのバックボーンになる土台づくりと環境づくりは、私たち学校の使命ではないかと考えると同時に

最後に、昔の子どもたちは遊びほうけつてと言われながらも、遊ぶことによつて得るものが非常に大きかった。川遊びの帰りに取った魚を家に持って帰ると、それをお母さんが料理して晩御飯の小皿に添えてくれて夕食の会話が弾むなど、遊びに意味が出るというのが、地域の文化だったと思うのです。人がその地域の中で生活し活動すること自体が保全につながるような内容のものを発見していくと、それが地域の文化遺産を守ることにつながるのかなと思っています。

●三輪 文化遺産を大切にしたい社会の実現というのは、なかなか難しい話ではあるのですが、文化財がみんなの原風景になるような教育のあり方が大事だろうと思います。先ほど恵さんもおっしゃっていましたが、自然とか、仮に水でもいいです、虫でも、トンボでも、チョウチョウでもいい。そういう、文化遺産といわれるようなものを普通の市民生活の中に位置付けていくような教育が大事だろうと思うのです。

一方では、NPOとか、いろいろな活動ができる環境づくりが課題としてあるわけです。特に近代遺産や生活文化財の

に、自分自身、教員自身ももっと地域の一構成員としての自覚をもって、活動にかかわるべきではないかと思いました。

●恵 埼玉県入間市にお茶の博物館があるのですけれども、そこへ行くと、お茶の歴史などの博物館的な部分もあるのですが、茶室や、煎茶道、抹茶体験もあります。更に、学芸員さんと一緒になって、紅茶の会の人たちが紅茶とスコーンをつくって食べる会をしたり、小学生たちが来たときには、学芸員さん以外の人たちが一緒に遊んで遊んであげられるのです。そういうことが、ある意味では文化財に接する入り口としてかびくさくない感じに入れるというのが一つ。

もう一つは、文化財を保全していくことで、経済のメカニズムによつて、少し経済が動く部分をどこかでつくらないといけないと常に考えています。例えば流域保全の中で、絶滅危惧種「ミズガキ」(水辺で遊ぶ子どもたちの意)を復活させることによって、里山を見直したり、流域を見学して、上流の木を使うようにしたり、それを流域の小・中学校で机やいすの一部に使ったりすることによって、里山なり、雑木林なり、そこにある水場、

ような新しい位置付けにある文化遺産の保存は、民間の協力とか、地域の協力という部分がどんどん大きくなると思います。行政が直接支えるのではなくて、むしろみんなが支えるという構造が必要でしょう。そして、支えやすい環境を行政がつくり支援していくことが、これから大事なことでないかと思っています。

●大西 文化庁は、これまで文化財保護法を基本とした様々な施策によつて、文化財の保存・活用について取り組んでまいりました。

今後、今のお話にありましたような文化遺産を保存し、活用していくにあたっては、NPO等の民間団体や国民一人一人の取組を促しながら、参加型の保存・活用を推進することが必要であり、国、地方公共団体においては、このための支援的行政に力を入れていくことが大事であると考えております。

文化庁としても、これからも広く関係省庁と連携して、こうした新しい文化遺産の保存・活用に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

本日は、どうもありがとうございました。

特集

青少年を健やかに 育成するために

●巻頭言 現代青少年考

奥島孝康

●座談会 地域ではぐくむ青少年

松下 俱子／清川 輝基／平野 吉直／
皆川 雅仁／関 靖直

●エッセイ
野口 健／富田 美樹子

●とろ・ひと
藤田 弓子

●であい・ふれあい
藤田 弓子

編集後記

▽新年あけましておめでとうござい
ます。みなさまには、どのような新
年をお迎えでしょうか。我が家では
毎年のことながら紅白歌合戦が終わ
ると地元の八幡神社に初詣に出かけ
一眠りした後、朝風呂で身を清めて
から、今年一年間の家族の健康と安
全を祈り、新年のお祝いをします。
▽二一世紀の幕開けの昨年は、あま
り明るいニュースはありませんでし
たが、暮れに皇太子ご一家にご誕生
された愛子さまのニュースは今年に
つながる明るい出来事でした。また、
省庁再編により文部科学省となり、
当誌も「文部時報」から「文部科学
時報」と誌名を変更して丁度一年が

経過しました。その間みなさまから
のご指導、ご協力により誌面も文教
学術、スポーツに加え科学技術関係
の記事も掲載し、文部科学省全般の
政策の動向を紹介してきました。
▽今月の特集は「文化財の保存・活
用の新たな展開」です。文化財の保
護の今後の在り方と活用について、
各地の状況等を紹介しました。日頃、
文化財について承知はされていると
思いますが、この特集を読まれ新た
な気持ちで文化財に接していただ
きたいと思います。
▽今年も、「文部科学時報」のご愛読
よろしく願っています。
(H・N)

投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投
稿、「文部科学時報読者アンケー
ト」を歓迎します。本誌を読ん
での感想、御意見等をお寄せく
ださい。

●「読者からのたより」投稿規定

①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年
齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③
掲載分には薄謝進呈
※文章を一部手直しさせていただくことが
あります。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省大臣官房政策課「文部科学時報」編集部

※電子メールでも受け付けております。

●「文部科学時報読者アンケート」

文部科学時報読者アンケートは添付のはがき
のほかに電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@mext.go.jp」

コンピュータネットワークを 利用した文教行政の広報

文部科学省では、我が国の文教施策等を広
く皆様に紹介するため、インターネットホー
ムページを利用して情報を提供しています。
また、子どもホームページを設け、情報を提
供しています。

ホームページアドレス:

<http://www.mext.go.jp/>(半角入力)

子どもホームページアドレス:

<http://www.mext.go.jp/kodomo/index.htm>

MEXT. 61 月刊

文部科学時報 1月号

第1508号

●著作権所有——文部科学省◎

●発行所——株式会社 ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 03-5349-6666(営業部)

URL <http://www.gyousei.co.jp>

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成14年1月10日印刷

平成14年1月10日発行

定価610円(本体581円)(¥84円)

年間購読料7,320円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書
店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 2002 ISSN 1346-325X ●この刊行物は再生紙を使用しています。